

(その1)

収支報告書

令和 4 年分 /
(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)
1 政治団体の名称
しみずなおみこうえんかい /
清水尚美後援会 /

2 主たる事務所の所在地
松山市桑原4-3-32 /

3 代表者の氏名
清水 尚美 /

4 会計責任者の氏名
清水 英忠 /

事務担当者の氏名

清水 尚美

(電話) 089-946-2540

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政党の支部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 有 /	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
<input type="checkbox"/> 無	第1号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類 松山市議会議員 (現職) /	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項
資金管理団体の届出をした者の氏名 清水 尚美 /	第2号に係る国会議員関係政治団体
	公職の候補者の氏名 _____
	公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から	令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで	令和 年 月 日まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。
※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 -----				1	2	1	0	0	0
(前年からの繰越額) -----									0
(本年の収入額) -----				1	2	1	0	0	0
支 出 総 額 -----				1	2	1	0	0	0
翌年への繰越額 -----									0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費									
金 額 -----									0
員 数 -----									0

(2) 寄 附									
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額						備 考		
(ア) 個人からの寄附									0
〔うち特定寄附〕									0
(イ) 法人その他の団体からの寄附									0
(ウ) 政治団体からの寄附				1	2	1	0	0	0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				1	2	1	0	0	0
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕									0
イ 政党匿名寄附									0
合計 (ア) + (イ)				1	2	1	0	0	0

(その7)

(7) 寄附の内訳										寄附者の区分		政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額								年 月 日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
公明党愛媛県本部				1	2	1	0	0	0	R4.1.25	松山市西石井1-9-15	笹岡 博之	
この頁の小計				1	2	1	0	0	0	/			
その他の寄附									0				
合 計				1	2	1	0	0	0	/			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表																							
項	目	金						額	備	考													
1	経	常	経	費																			
	(1)	人	件	費				0															
	(2)	光	熱	水	費			0															
	(3)	備	品	・	消	耗	品	費	0														
	(4)	事	務	所	費			0															
	小			計				0															
2	政	治	活	動	費																		
	(1)	組	織	活	動	費		0															
	(2)	選	挙	関	係	費		0															
	(3)	機	関	紙	誌	の	発	行	そ	の	他	の	事	業	費		1	2	1	0	0	0	※ア～エの小計
	ア	機	関	紙	誌	の	発	行	事	業	費					0							
	イ	宣	伝	事	業	費						1	2	1	0	0	0						/
	ウ	政	治	資	金	パ	ー	ティ	ー	開	催	事	業	費									0
	エ	そ	の	他	の	事	業	費															0
	(4)	調	査	研	究	費																0	
	(5)	寄	附	・	交	付	金															0	
	(6)	そ	の	他	の	経	費															0	
	小			計								1	2	1	0	0	0					/	
	合			計								1	2	1	0	0	0					/	

(その15)

(2) 政治活動費の内訳										項目別区分		宣伝事業費		(宣伝事業費)	
支出の目的	金額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
印刷代					1	2	1	0	0	0	R4.1.25	岡田印刷(株)	松山市湊町7-1-8		
この頁の小計					1	2	1	0	0	0	/				
その他の支出										0					
合計					1	2	1	0	0	0	/				

(その17)

資 産 等 の 状 況

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別紙のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年1月20日

政治団体の名称 清水尚美後援会

会計責任者の氏名 清水 英忠



代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

印

- （備考）
1. 「会計責任者の氏名」欄は、記入押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
 2. 政治団体の解散に伴う収支報告書における宣誓書には、代表者の氏名の記名押印又は署名（署名は必ず代表者本人が自署すること。）も必要です。